

中間市デジタル田園都市構想 総合戦略（案）

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

令和7（2025）年4月
中間市

目 次

第1章 中間市デジタル田園都市国家構想総合戦略

1. 策定の趣旨	1
(1) これまでの地方創生	1
(2) これまでの検証結果	3
(3) これからの地方創生	7
2. 本総合戦略の位置付け	8
3. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像	9
(1) 基本的な考え方	9
(2) 施策の方向	9
4. 基本方針	11
5. 地域ビジョン	11
6. 計画期間	11
7. 本総合戦略の推進にあたって	11
(1) 計画の推進体制	11
(2) 計画の進行管理	12
(3) SDGsの視点を踏まえた計画の推進	12

第2章 人口ビジョン

1. 人口の状況	14
(1) 総人口等の推移	14
(2) 自然増減の推移	16
(3) 合計特殊出生率の推移	17
(4) 女性人口の推移	18
(5) 社会増減の推移	19
(6) 年齢3区分人口でみた人口移動の状況	20
(7) 性別・年齢階級別にみた人口移動の状況	21
2. 将来の人口展望	24

第3章 総合戦略の基本戦略と施策の展開

1. 基本戦略……………26
2. 施策の展開……………28

基本目標 1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり……………28

基本目標 2

若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり……………32

基本目標 3

中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出……………37

基本目標 4

官民連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり…41

第1章 中間市デジタル田園都市構想総合戦略

1. 策定の趣旨

(1) これまでの地方創生

第1期 平成27年度～令和元年度（2015年度～2019年度）

[振り返り]

我が国の人口は、平成20（2008）年以降減少傾向をたどり、加速度的に人口減少社会が進展することが予想されていきました。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな負荷をかけることとなります。

そこで、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業機会の創出等の一体的な推進を目指し、平成26（2014）年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

国は、同年12月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとしました。

中間市においても、「国の総合戦略」の内容を勘案しつつ、本市が有する様々な地域資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたり自律的で持続的な地域社会を創生するため「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「中間市版総合戦略」という。）を策定し、平成28（2016）年3月に公表しました。第1期の平成27年度（2015年度）から令和元（2019）年度の5年間、本市では将来にわたり自律的で持続可能な地域社会であることを目指して

観光を切り口として注力してきました。これは、平成27（2015）年度に世界遺産に登録された遠賀川水源地ポンプ室をはじめ本市の地域資源を発信することによって交流人口を増加させ定住人口に結びつける取組であり、目標年度である令和元（2019）年度においてKPI*¹である観光入込客数は68,000人、空き家バンクの成約件数は5年間で累計130件となっております。この間、中間市の住民基本台帳人口は、平成27（2015）年9月末の43,367人から令和元（2019）年9月末の41,574人へ推移しています。

一方、人口ビジョンにおける推計では、平成27（2015）年度41,675人から令和2（2020）年度39,170人となっており、共に減少傾向でありながらもその速度は現状の方がやや緩やかとなりました。総合戦略において「地元産業の活性化、移住・定住促進、子育て支援、安全・安心なまちづくりの推進」などの施策を展開してきた本市の地方創生に関する取組が一定の成果をあげていることがうかがえます。これは、住民基本台帳と国勢調査では人口算定方法が異なるため、減少率の単純比較はできないことに留意しなければなりません。人口構造は両者とも65歳以上人口が3割台半ばを示しており、依然として少子高齢化傾向であると言えます。

第2期 令和2年度～令和6年度（2020年度～2024年度） **[現行]**

国はこれまでの総合戦略の効果検証の結果、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間で第2期総合戦略期間として引き続き人口の東京一極集中の是正と地方創生に取り組むこととして、令和元（2019）年12月に「継続は力なり」という姿勢を基本に国の長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期の国の総合戦略を閣議決定しました。

第2期ではsociety5.0 やSDG s といった未来志向の概念を取り入れ、AIやIoTの活用によって新たな付加価値を生み出したり、多種多様な人材が連携したりすることで地方創生を推進することとしました。関係人口の創出という、定住人口と交流人口に代わる地域の担い手の発掘に着目していることも特徴でありました。

地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して策定することとなっており、まち・ひと・しごと創生法に基づき国・県・市町村が一体となって取り組むこと

が必要とされ、本市においても中間市人口ビジョンを踏まえた上で実情に応じた5か年の目標や具体的な施策を設定した第2期中間市版総合戦略を令和2(2020)年3月に策定しました。この時期、本市の財政状況は予断を許さぬ厳しい局面にあり、政策の実施には選択と集中が必須で、第1期中間市版総合戦略の成果を踏まえ限りある財源を集中する分野を選択し、持続可能な地域を目指すこととなりました。そこで、本市の地域課題解決に向けてsociety5.0に示された先端技術を活用し、また、SDGsの趣旨に鑑み、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すこととしました。

(2) これまでの検証結果

○就労機会の拡大（新規起業家に対する支援）

【成果】

市役所内に創業支援に係るワンストップ窓口を設け、商工会議所や地域金融機関と連携を図りながら新規起業家支援を行ってきました。また、商工会議所による創業相談のほか、事業のデジタル化に関する個別の相談会を実施してきた結果、年間起業家件数は一定数の増加となりました。

【課題】

各種相談件数は伸びてきているところであり、特にチャレンジショップに関しては多くの出店相談をいただいているところですが、区画が最大4件で2年スパンでの入れ替えということもあり、毎年多くの創業は見込めません。引き続き商工会議所や地域の金融機関と連携し、SNS等を駆使して創業支援に関する情報を広く周知していく必要があります。

○地元産業の活性化（おいしい農家推進事業）

【成果】

農業の6次産業化を進めるために広く周知を図ってきました。6次産業化に向けた商品開発を進めている方々は少数であり、特に農業従事者は高齢を理由として6次産業化は困難という声が多い中、一定数の商品を開発することができました。

【課題】

6次産業化に関する魅力を広く伝えていくため、国や県のセミナー・個別研

修の情報について所管課窓口やホームページでの情報提供、生産組合へのチラシ配布などにより広く発信していくとともに、引き続き農業者や加工業者、販売業者と引き続き協力し商品開発を進めていく必要があります。

○子ども・子育て支援の充実（子育て支援センターの利用促進）

【成果】

地域で子育てできる環境づくりとして子育て支援センターの利用促進を図ってきました。新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数の制限、利用時間の制限等を設ける必要があり、一時期は利用者が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後は、徐々に利用者の増加に転じました。

【課題】

出生数の減少、保育所等入所による利用者数の減少等の問題は今後も継続すると考えられます。利用者に安心感を与えられるように、こども家庭センターを中心に子どもに関するあらゆるサポートを実施していくとともに、短時間一時預かり及び世代間交流などの新規事業を展開し利用者の増加を図っていく必要があります。

○教育環境の整備・推進（小中連携学力アップの推進）

【成果】

教育長を長とする小中連携会議を実施し、全国、県及び中間市学力調査の結果分析を共有するとともに、各中学校区ごとの児童生徒の実態に応じた継続性、発展性のある学力向上の取組を計画し、取組指標・成果指標やアンケート結果を基に検証しながら実践することができました。

また、学級集団アセスメント(hyper-QU)を年2回実施し、児童生徒の人間関係や学習意欲等を客観的に把握し、より良い学級集団づくりに反映させることができました。

【課題】

授業デザイナー研修の成果を活かし、ICT推進リーダーの教員が研修講師となり市内教員のスキルに応じた研修を行う取組が全国で評価され、この研修を通じて市内教員の授業におけるタブレット利活用が大きく進みました。今後も継続的に取り組んでいくことにより、子どもたちの一層の学力向上につなげて

いくこととしています。

また、全ての児童生徒にとって居心地が良く、かつ学び続ける学級集団づくりに加えて、個別最適な学びと協働的な学びの実現による高い水準での学力維持に努めていく必要があります。

○移住・定住の推進（空き家バンク制度の導入及び推進）

【成果】

移住・定住の受入体制の整備として固定資産税納税通知書等に空き家バンク制度の案内を同封し、空き家バンク制度への登録を促しました。その結果、空き家バンクへの登録件数が増加するとともに、各種補助金制度の活用もあり、売買件数についても増加し、市外からの移住者の増加につながりました。

【課題】

本市の空き家は増加傾向にあることから、市内の不動産業者の協力を得ながら空き家バンクへの登録を促します。また、さまざまなイベントに参加し本市の魅力を広くPRするとともに各種補助金制度を活用し、より一層の移住者の増加につなげていく必要があります。

○地域資源を活かした観光の振興（世界遺産等を活用した地域活性化）

【成果】

遠賀川水源地ポンプ室フットパスやなかま産業遺産ライトアップなどを実施し、世界遺産の価値や産業遺産の楽しみ方を知ってもらうとともに、着地型観光プログラムの展開を図ることで本市への来訪を促しました。

また、県や北九州市・大牟田市の世界遺産部局等と連携し、世界遺産キッズアカデミーや絵手紙コンクールなどの取組を進め、世界遺産の価値を次世代へ継承するとともに、世界遺産オンラインミュージアムの取組を継続し、世界遺産の価値の周知につなげました。

【課題】

遠賀川水源地ポンプ室を中心とした世界遺産の価値の周知や来訪促進を図るため、関係各所と連携し継続性のあるイベントを開催することに加え、世界遺産登録10周年を見据え、産業遺産や世界遺産を楽しむことのできる産業観光をテーマとした着地型観光プログラムを充実していく必要があります。

○協働のまちづくりの推進（ふるさとみまわり隊の充実）

【成果】

安全・安心な地域づくりを推進することを目的に、ふるさとみまわり隊の組織数を増やすための隊員募集のチラシを作成し広く募集を図ってきましたが、活動している隊員の高齢化に伴う組織の解散などもあり、減少する結果となりました。

【課題】

ふるさとみまわり隊の大本となる自治会組織自体が高齢化していることに伴う担い手不足が大きな要因と考えられていることから、全国的に活動が盛んな自治体を参考として、本市の特性に合った有効な手段を実践していかなければなりません。

人口減少が進み自治会単位での活動に支障をきたすことは明らかであることから、各小学校区に設置されているまちづくり協議会単位で活動を継続していくことも視野に入れていく必要があります。

○地域・企業・大学等との連携（かわまちづくりイベントの開催）

【成果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市主導による大型イベントの実施はできませんでしたが、民間主導による大規模な釣りイベントやウエイクボード大会などが河川敷で開催され、賑わいの創出につながりました。

【課題】

市役所前の河川敷において、遠賀川を活用した新たな賑わいの場を創出することを目的とした「かわまちづくり計画」に基づく環境整備を国土交通省とともに進めています。

整備された環境を活かすとともに、民間事業者等も河川空間で営業活動を行うことができるようにする制度である河川空間のオープン化を進め、水辺空間を活用した各種イベントを実施することにより、水辺空間の賑わいの創出に努めていく必要があります。

(3) これからの地方創生

令和7(2025)年度～[新規]

令和3(2021)年11月、国は、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ、または違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指す、デジタル田園都市国家構想の議論を開始し、令和4(2022)年12月には、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これは、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すと言われています。併せて、これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果や知見に基づき、地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされています。

本市においては、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、第2期中間市版総合戦略における地方創生の取組を継続するとともに、デジタルの力を活用してその取組を加速化・深化させるために、令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までに取り組むべき計画として、「中間市デジタル田園都市構想総合戦略」(以下「本総合戦略」という。)を策定します。本総合戦略は、「『人口ビジョン』の下に5年間の基本目標や施策を『総合戦略』に掲げて実行する」という第2期の枠組みを維持して策定を行い、デジタルの力を活用して人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの諸課題に取り組んでいきます。

【用語解説】

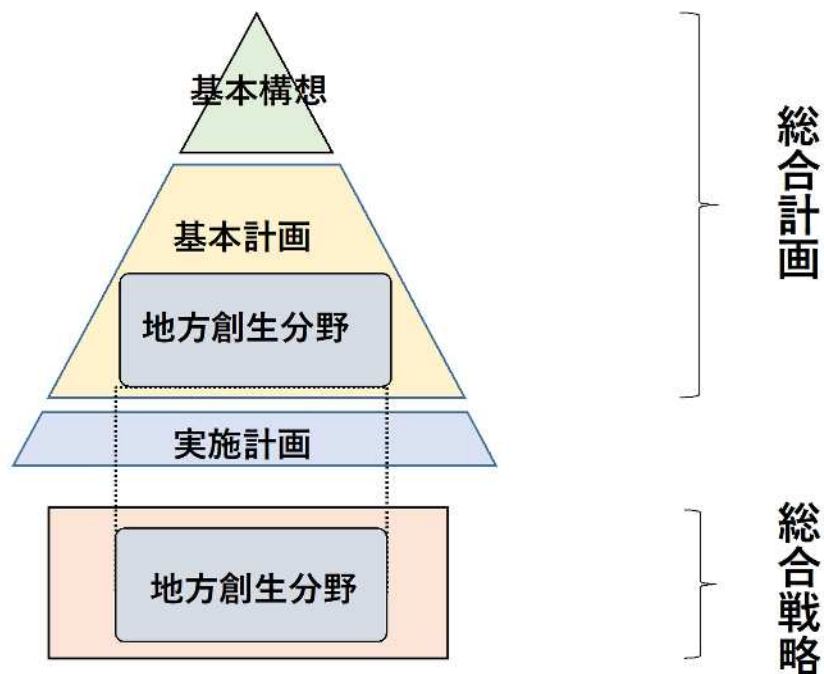
***1 KPI**

「Key Performance Indicator」の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する重要業績評価指標のことです。

2. 本総合戦略の位置付け

本市では、市の最上位計画として令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までを計画期間とする「中間市第5次総合計画」に基づき、「夢がかなうまち なかま」を市の将来像に掲げ、新たなまちづくりに向けた各種施策を展開しています。

一方、本総合戦略は将来的な人口減少を克服するとともに、当面の人口減少に適応していく2つの視点に立ち国の「まち・ひと・しごと創生法」及び「デジタル田園都市国家構想基本方針」並びに「中間市第5次総合計画」に基づき、本市が抱える課題を解決し、地域の実情に応じた具体的な施策をまとめるものであり地方創生に寄与する施策を、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していくものです。



3. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像

(1) 基本的な考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

(2) 施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

①地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

②人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づく

り、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

④魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

①デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等

②デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

③誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

参照：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2022年12月23日）
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

4. 基本方針

人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など本市が直面している課題に対して、国が示す「デジタルの力を活用した地方の社会問題解決・魅力向上」の考え方にに基づき、これまで取り組んできた地方創生の意識や取組を継承させます。

さらに、デジタル技術の活用を含む効果的なサービスにより、将来にわたり安定した人口、地域の担い手の維持を図るとともに、人口減少の克服、地域経済の持続的な発展、持続可能なまちづくりを推進します。

5. 地域ビジョン

中間市第5次総合計画においては、将来像に「夢がかなうまち なかま」を掲げ、市民、事業者、市が共に力を合わせて郷土への愛着や誇りを抱きつつ、安全で安心して暮らすことができるまちを目指しています。これに基づいた本総合戦略においては、同計画の将来像を踏襲しつつ、デジタルの力を活かしてさらに発展させていくため、地域ビジョンを「デジタルの力を生かした 夢がかなうまち なかま」とし、その実現を目指していきます。

6. 計画期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）の5年間とします。

7. 本総合戦略の推進にあたって

（1）計画の推進体制

本総合戦略の推進にあたっては、中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、本総合戦略の進捗状況等を踏まえた計画の検証や見直しに向けた意見・提言をいただきます。

また、いただいた意見・提言を踏まえ、中間市まち・ひと・しごと創生本部会議において、本総合戦略の見直しに係る審議や総合戦略を効果的に推進するための庁内の総合調整を進めます。

(2) 計画の進行管理

基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度をもとに、実施した施策・事業の効果をPDCAマネジメント・サイクルにより検証し、必要に応じて見直しを行いながら、各種施策・事業を推進します。

(3) SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略であり、令和12（2030）年までの長期的な開発の指針として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追求が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本市においても、総合戦略に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、SDGsを常に意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴール

 <p>目標1 貧困をなくそう 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」</p>	 <p>目標2 飢餓をゼロに 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」</p>
 <p>目標3 すべての人に健康と福祉を 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」</p>	 <p>目標4 質の高い教育をみんなに 「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」</p>
 <p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう 「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化を行う」</p>	 <p>目標6 安全な水とトイレを世界中に 「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」</p>
 <p>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 「すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する」</p>	 <p>目標8 働きがいも経済成長も 「包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を推進する」</p>
 <p>目標9 産業と技術革新の基礎をつくろう 「強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る」</p>	 <p>目標10 人や国の不平等をなくそう 「各国内及び各国間の不平等を是正する」</p>
 <p>目標11 住み続けられるまちづくりを 「包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」</p>	 <p>目標12 つくる責任つかう責任 「持続可能な生産消費形態を確保する」</p>
 <p>目標13 気候変動に具体的な対策を 「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」</p>	 <p>目標14 海の豊かさを守ろう 「持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する」</p>
 <p>目標15 陸の豊かさを守ろう 「陸域生態系の保護・回復持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の防止及び生物多様性の損失を阻止する」</p>	 <p>目標16 平和と公正をすべての人に 「持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る」</p>
 <p>目標17 パートナリープで目標を達成しよう 「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」</p>	

第2章 人口ビジョン

1. 人口の状況

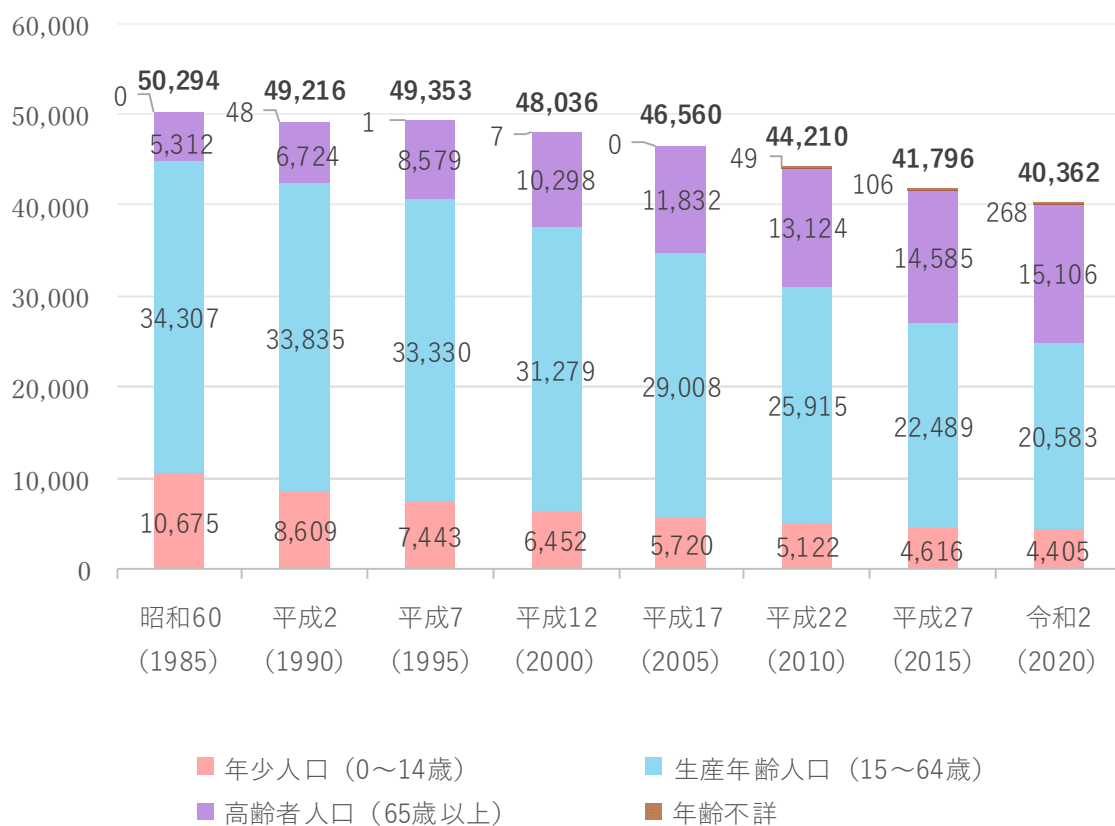
(1) 総人口等の推移

国勢調査によると、本市の総人口は、昭和60（1985）年をピークに減少に転じ、令和2（2020）年では40,362人となっています。

年齢3区分人口では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は、昭和60（1985）年以降、増加傾向で推移しています。

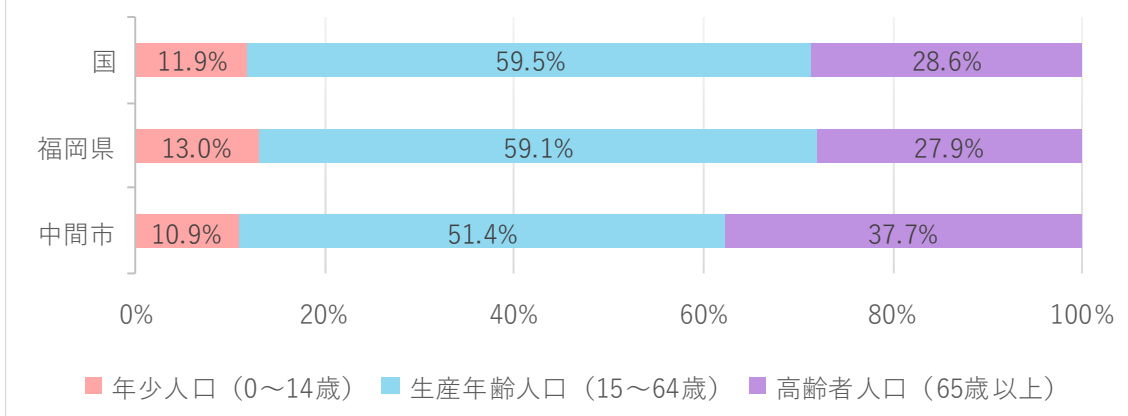
令和2（2020）年の年齢3区分人口割合を比較すると、年少人口割合は国、県と同水準となっていますが、高齢者人口割合は、37.7%と国、県を大きく上回り、生産年齢人口割合は、国、県を下回っています。

総人口と年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

年齢3区分人口割合の比較



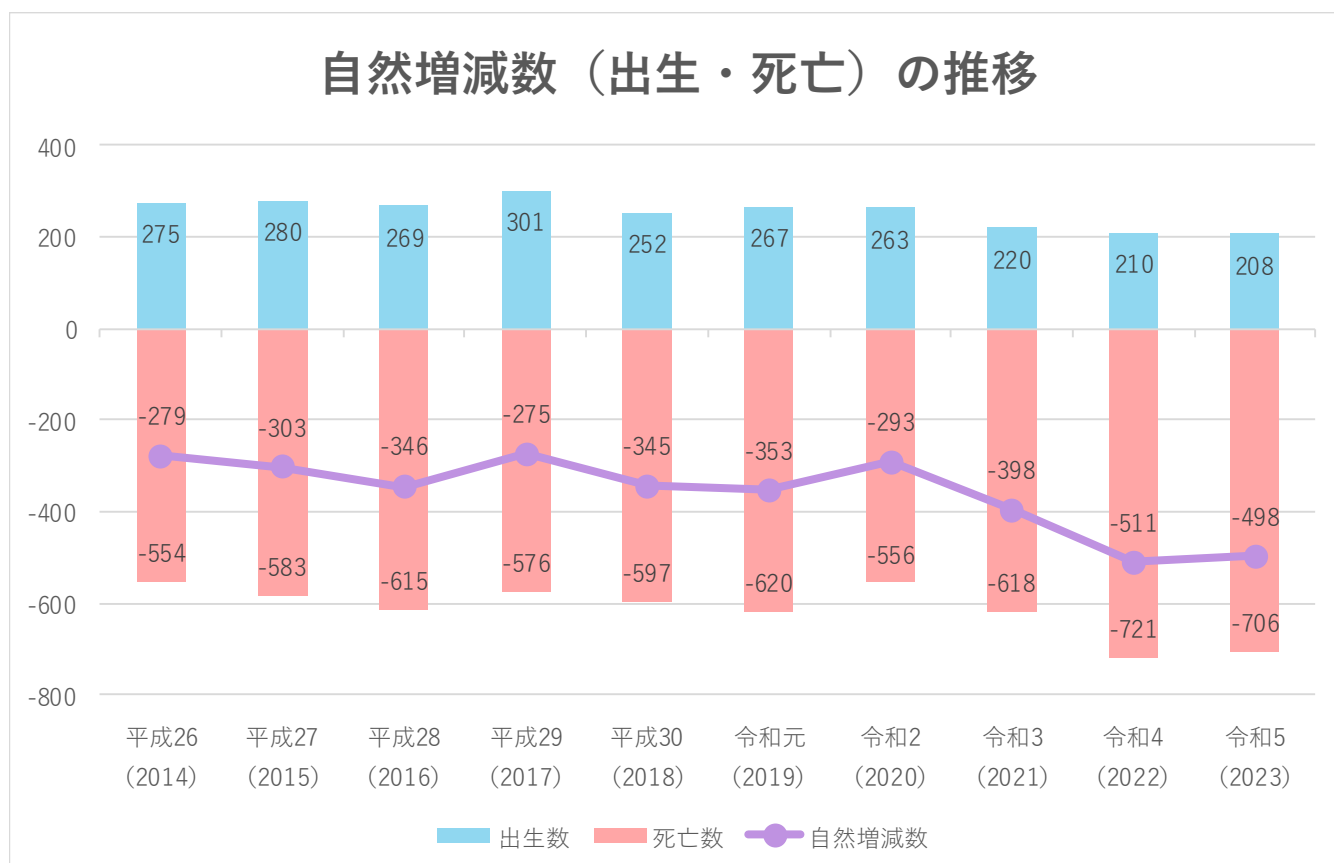
資料：総務省「令和2年国勢調査」

(2) 自然増減の推移

住民基本台帳に基づき自然増減について直近の推移をみると、出生数は減少傾向にあり、令和5（2023）年では年間208人となっています。

一方、死亡数をみると、令和4（2022）年に700人台を超え、令和5（2023）年では年間706人となっています。

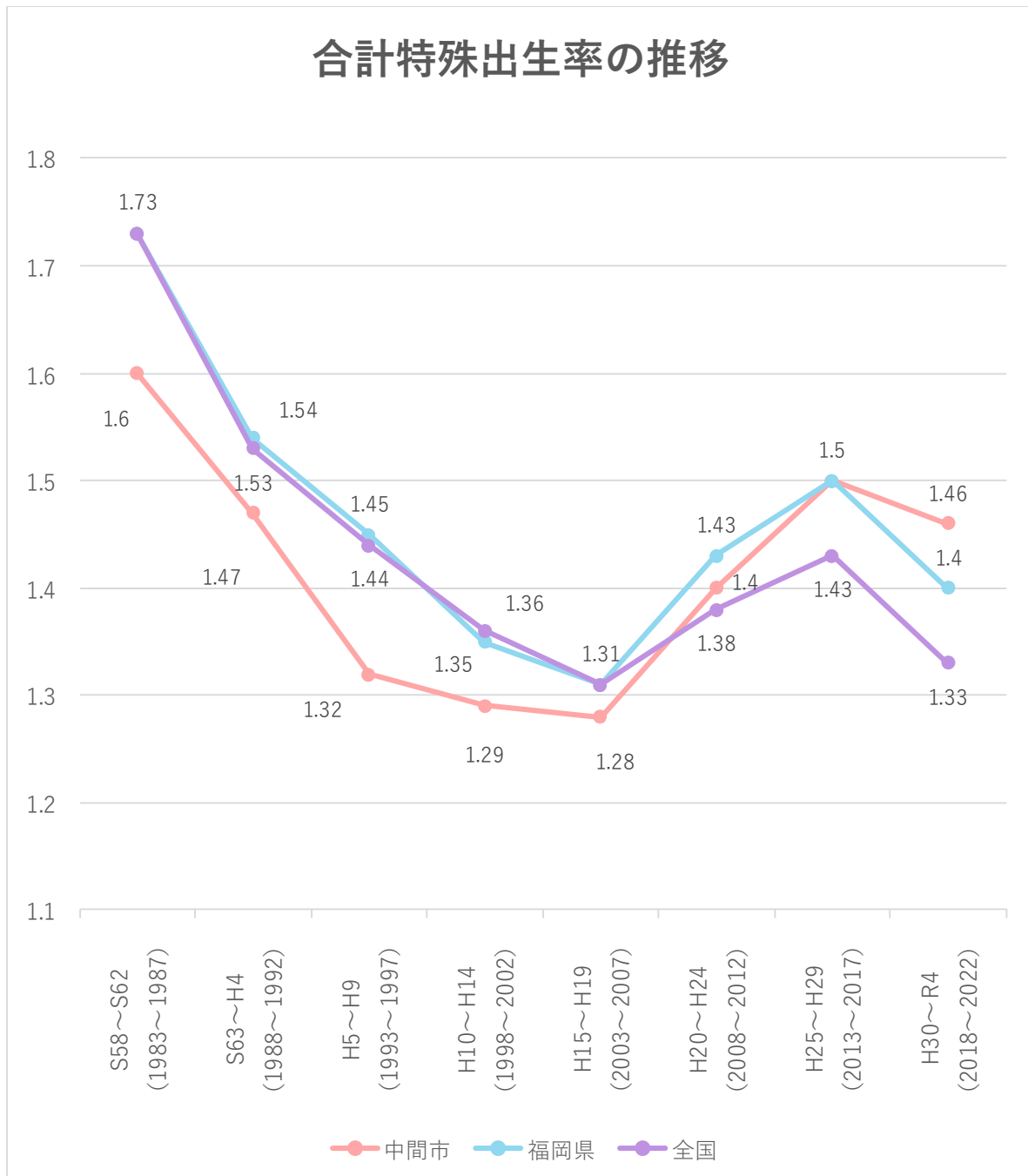
死亡数が出生数を常に上回り、自然減が続いています。



資料：住民基本台帳

(3) 合計特殊出生率の推移

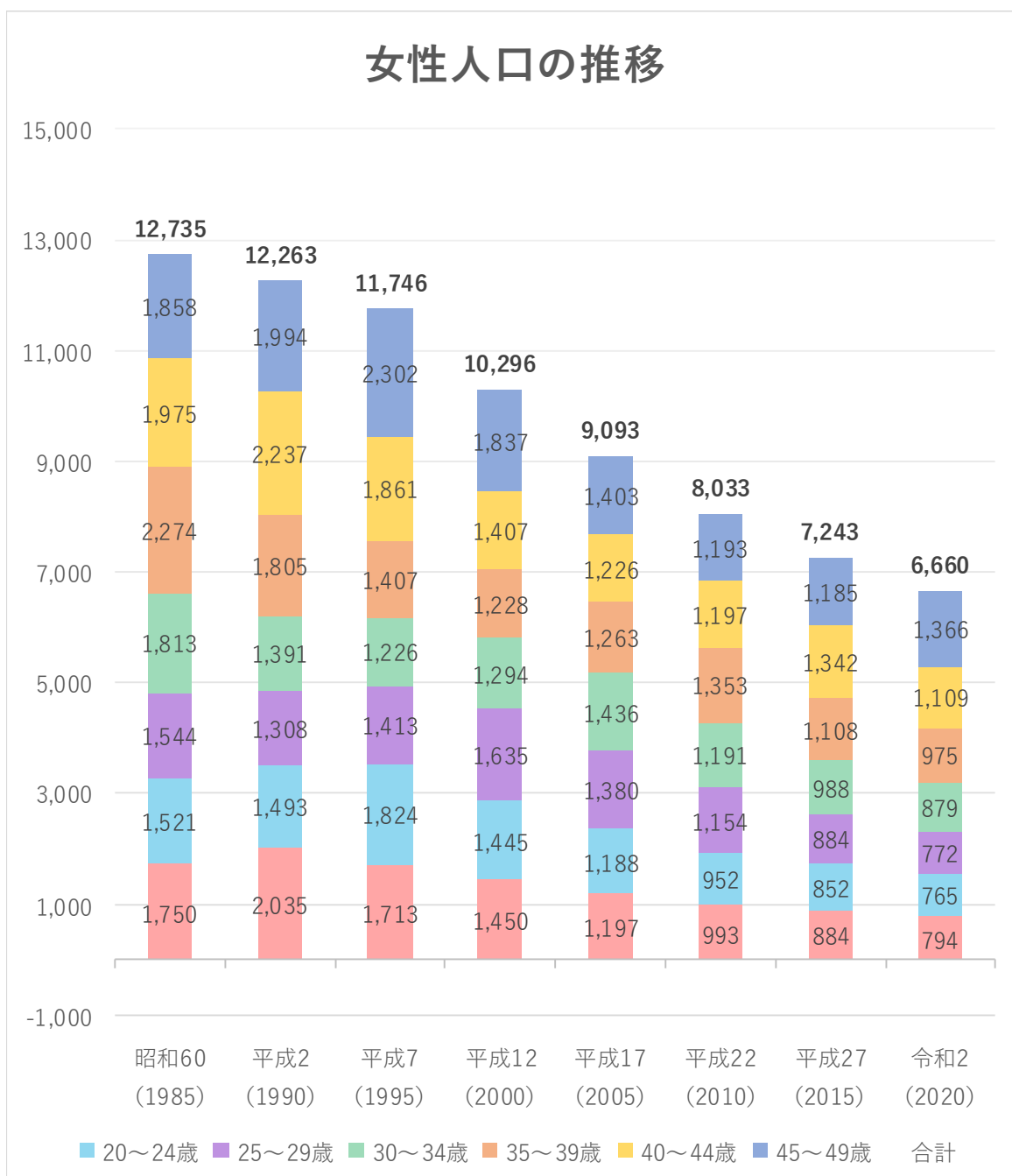
合計特殊出生率（15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかの平均）の推移をみると、国、県を下回る水準で推移していましたが、平成15～平成19（2003～2007）年以降は一定期間上昇傾向が見られ、平成30～令和4年（2018～2022）では若干減少したものの、国、県を上回り1.46となっています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(4) 女性人口の推移

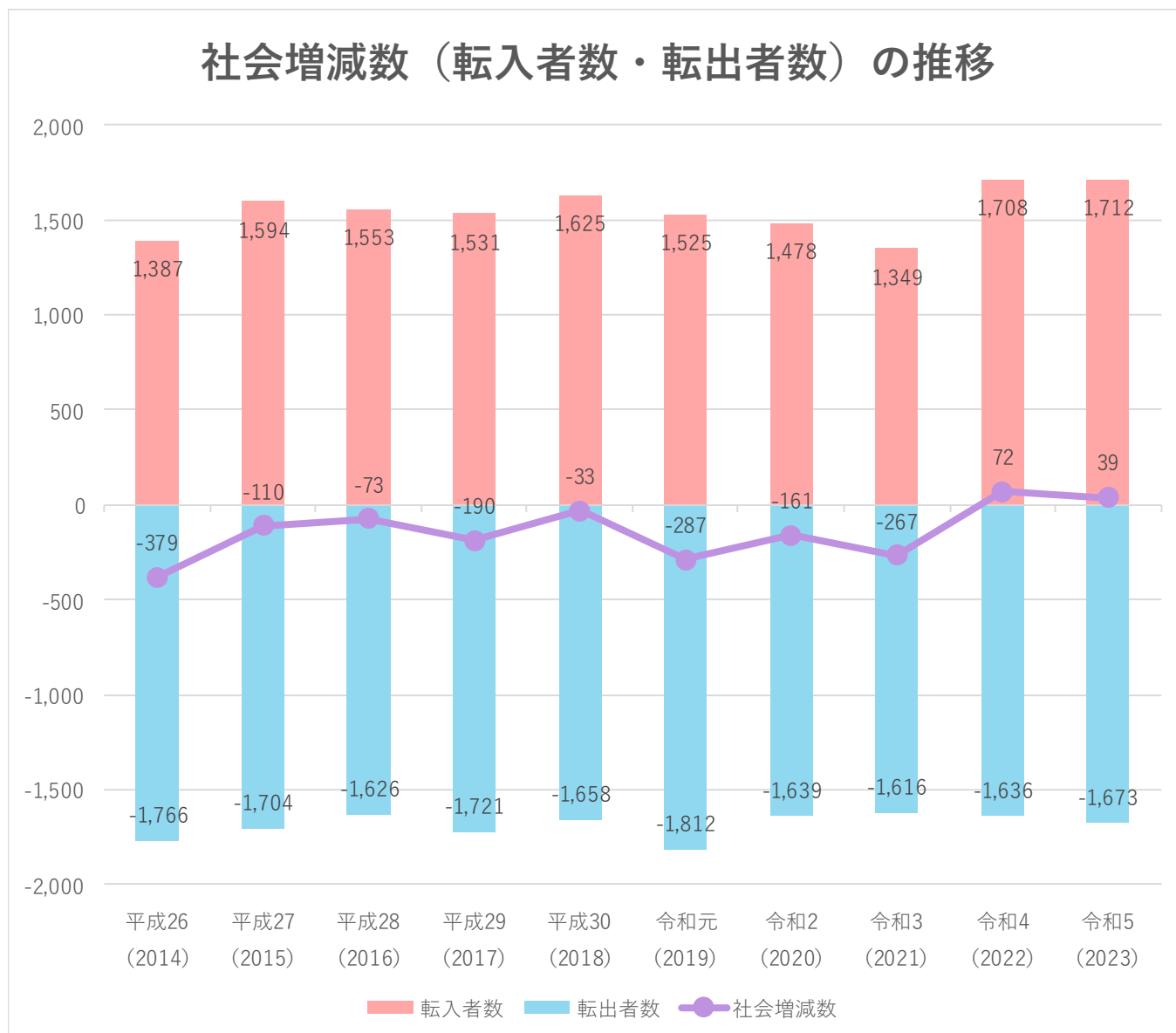
合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性の人口は昭和60（1985）年の12,735人から令和2（2020）年の6,660人へと減少が続いており、今後、合計特殊出生率が上昇しても出生数の大きな増加が望めない状況となっています。



資料：総務省「国勢調査」

(5) 社会増減の推移

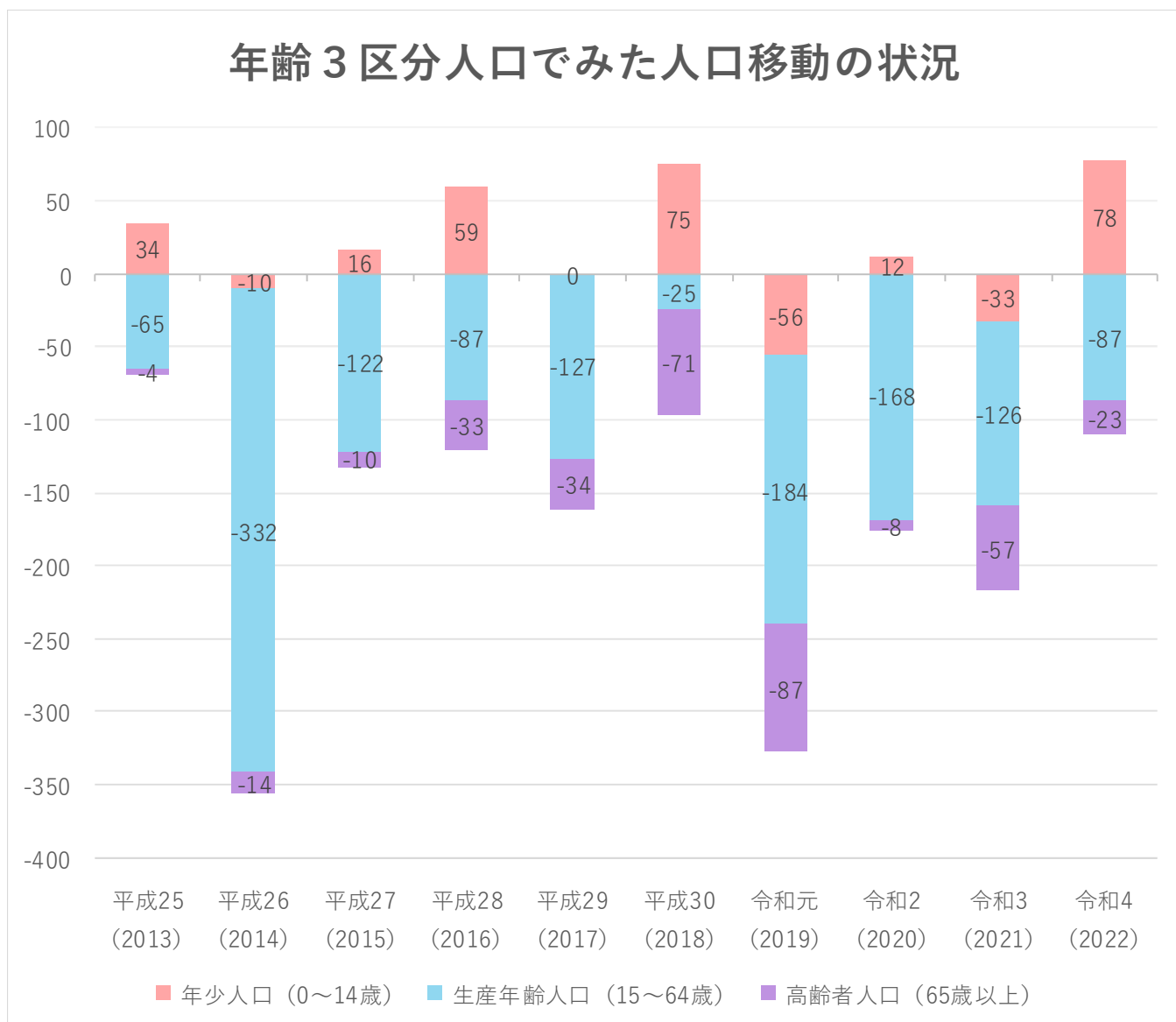
社会増減について、令和3（2021）年までは転出者数が転入者数を上回っていましたが、令和4（2022）年以降は、転入者数が転出者数を上回る社会増が続いています。



資料：住民基本台帳

(6) 年齢3区分人口でみた人口移動の状況

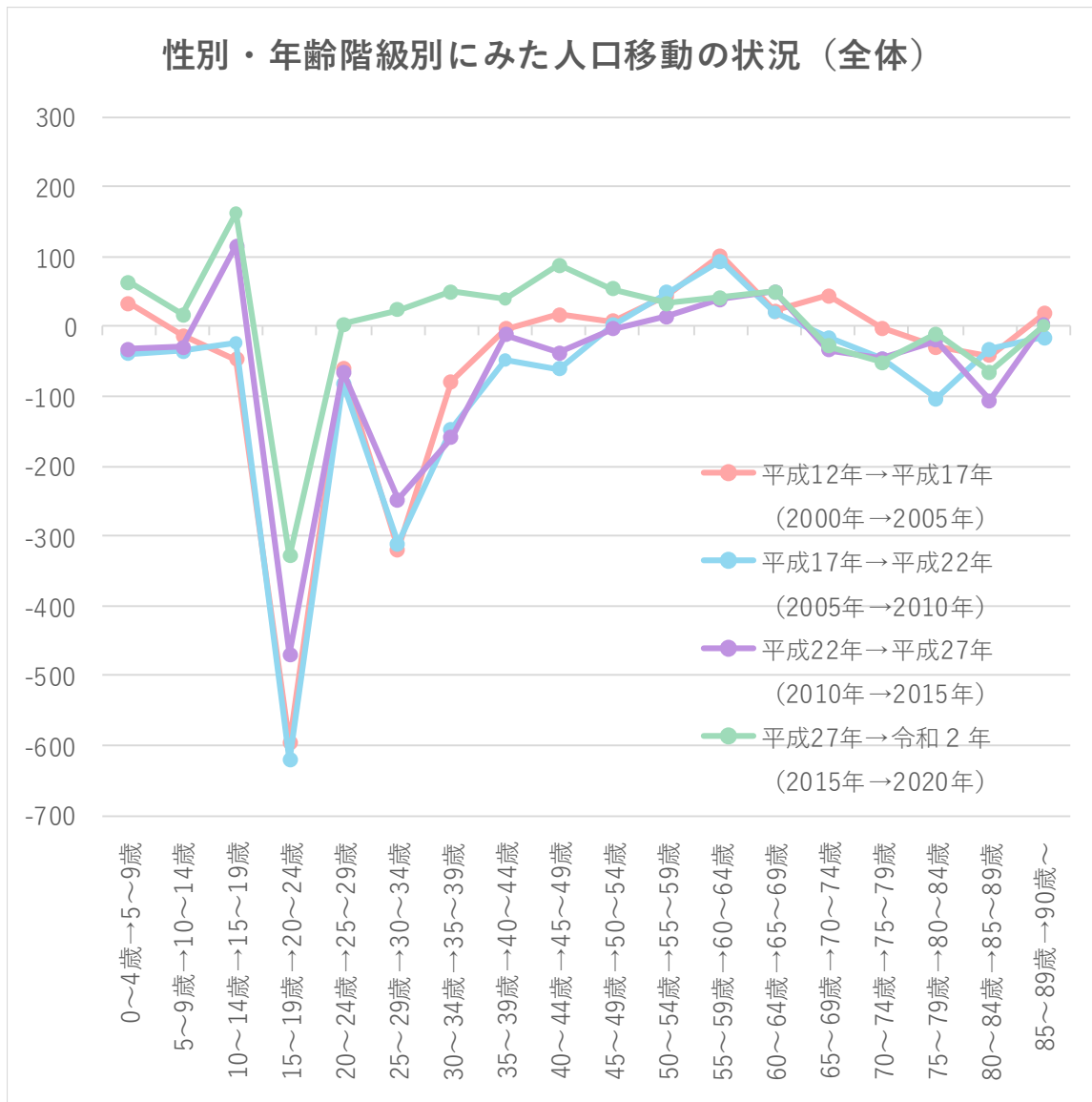
年齢3区分人口で人口移動の状況を見ると、年少人口（0～14歳）や高齢者人口（65歳以上）と比較し生産年齢人口（15歳～64歳）の転出が多くなっていることから、労働力の不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(7) 性別・年齢階級別にみた人口移動の状況

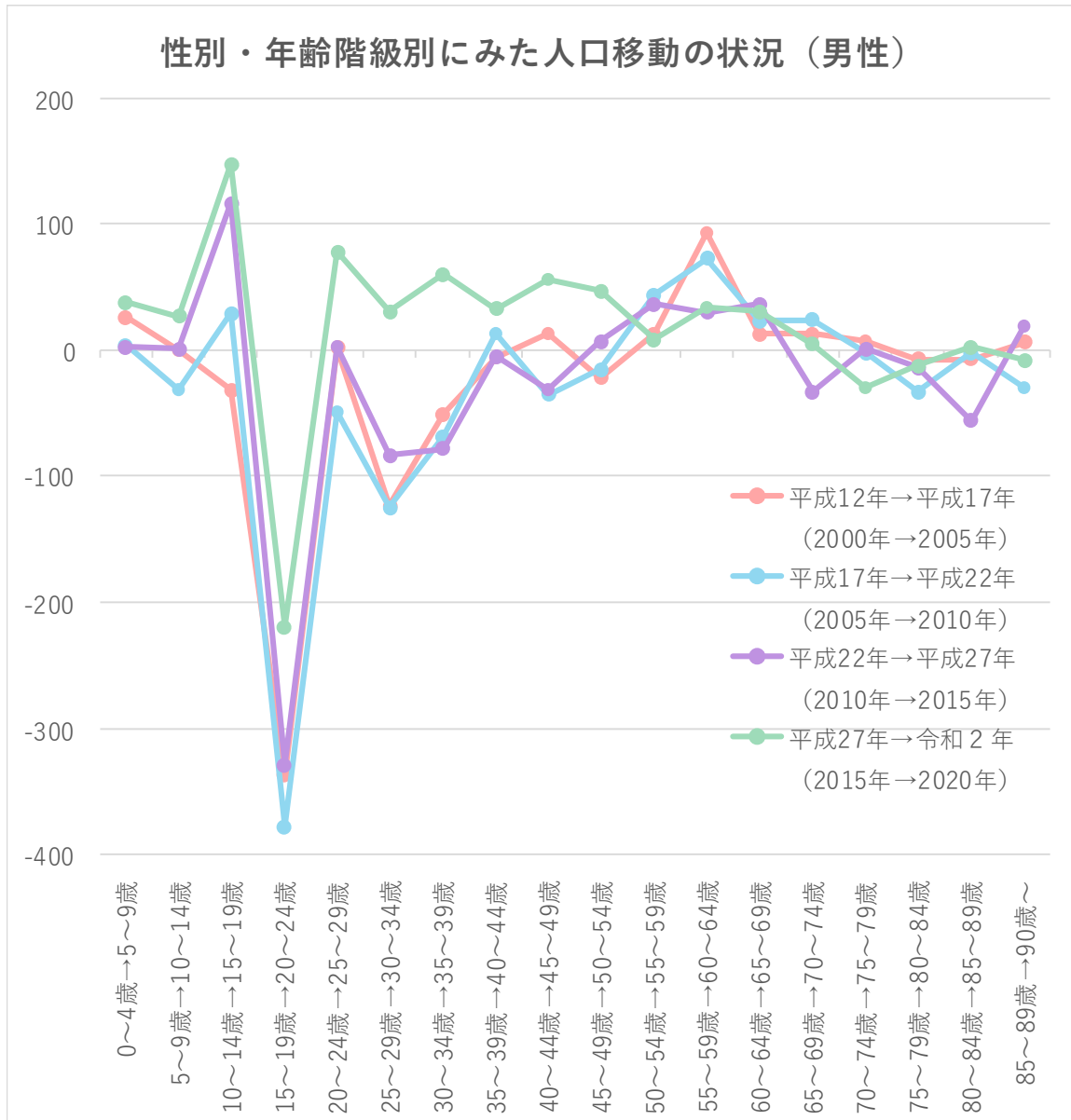
国勢調査等に基づく、本市の性別・年齢階級の人口移動状況をみると、進学時、就職時の15～19歳→20～24歳の年齢階級で転出超過となっていることから、高校卒業後の進学または就職に伴う転出の影響が考えられます。



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

中間市の男性においては、15～19歳→20～24歳になるときに大幅な転出超過となっていました。これは主に少子化による影響などが考えられます。

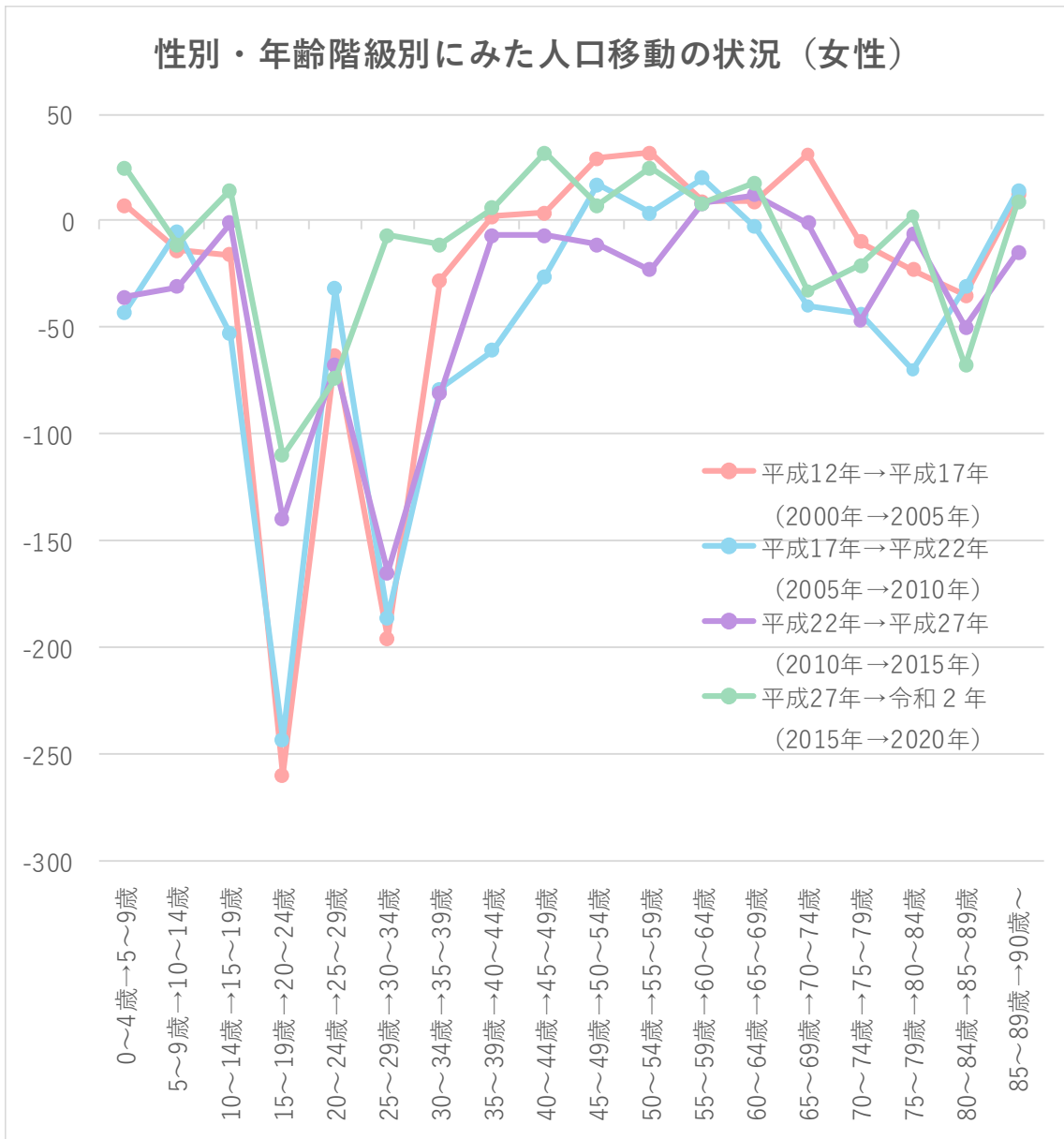
また、近年ではおよそ20代後半から60代の転入超過がみられます。



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

中間市の女性においては、15～19歳→20～24歳、25～29歳→30～34歳になるときに大幅な転出超過となっておりましたが、近年縮小してきています。これは主に少子化による影響などが考えられます。

また、近年では、およそ30代後半から60代の転入超過がみられます。



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

2. 将来の人口展望

本市の人口は、令和 2（2020）年国勢調査で 40,362 人と、昭和 60（1985）年の 50,294 人から減少傾向で推移しています。また、住民基本台帳での高齢化率は 38.2%（令和 6（2024）年 3 月現在）と国・県を 10 ポイント程度上回っています。

本市の将来人口を展望するための基礎として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口」や、国から提供されたワークシートをもとに将来人口を推計した結果は、次ページ「将来の人口展望」にある「将来推計」のとおり、令和 32（2050）年には 26,055 人にまで減少することが見込まれます。

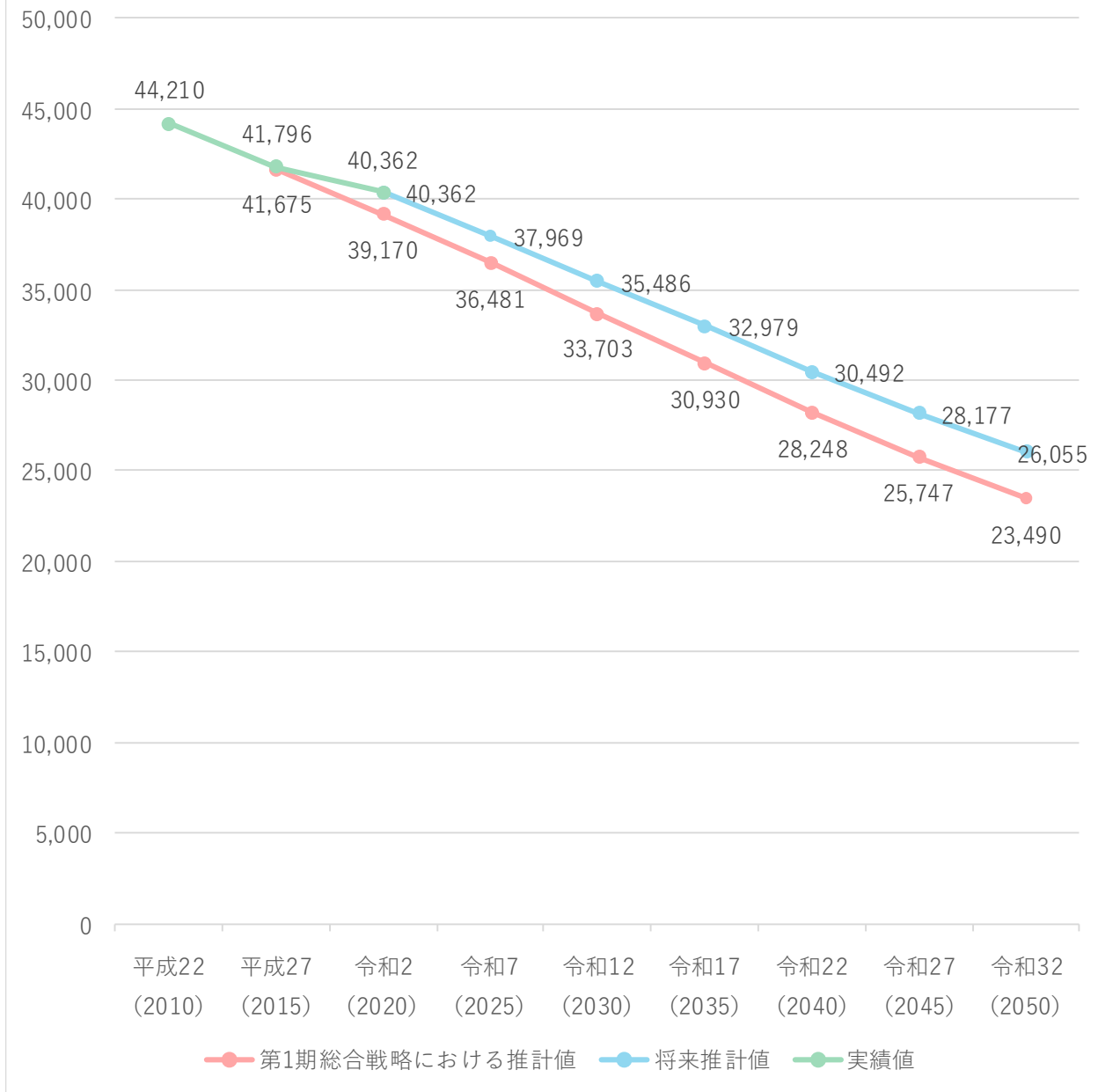
これは、母親となる若い世代の女性人口の減少等による出生数の減少（自然減）と、若い世代の多くが進学・就職時に市外へ流出することによる転出超過（社会減）が人口減少の主な要因として考えられます。

また、第 1 期総合戦略において、平成 22（2010）年国勢調査人口を基準に将来人口を推計し、社人研推計準拠による本市の令和 2（2020）年の総人口を 39,170 人と見込んでいましたが、令和 2（2020）年国勢調査人口では 40,362 人と推計値を上回っており、人口減少が予測よりも若干緩やかな速度で進行していることがうかがえます。

こうした人口動向に関する状況・課題を踏まえ、総合戦略においては、令和 2（2020）年国勢調査を基準とした「将来推計」（社人研準拠）による推計値を、市の将来人口の目標として設定します。

本市における人口減少の現状を認識した上で、目標とする推計値から実際の総人口が下回ることが無いよう、更なる自然減対策及び社会減対策の両方の取り組みを進めます。

将来の人口展望



数値目標(総人口)

令和 12 (2030) 年 36,236 人

第3章 総合戦略の基本戦略と施策の展開

1. 基本戦略

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと共に、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本市の人口現状を踏まえると、特に若年層の転出抑制と定住の促進を図る必要があります。

そして、本市の最上位計画である「中間市第5次総合計画」において、「夢がかなうまち なかま」を将来像に掲げ、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など、本市が直面する大きな課題に挑戦する施策を展開していくとしています。

このようなことから、本市が総合戦略において目指すべき方向性として、以下のとおり4つの基本戦略と12の重点施策を設定します。

基本 目標1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

【重点施策】

- (1) 農業の活性化
- (2) 商工業の活性化
- (3) 雇用環境の整備

基本 目標2

若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり

【重点施策】

- (1) 子育て支援体制の充実
- (2) 子育てしやすい環境づくり
- (3) 学校教育の充実と環境整備

**基本
目標3**

**中間市の地域資源を活かした新しい人の
流れの創出**

【重点施策】

- (1) シティプロモーションの推進・情報発信の充実
- (2) 移住・定住の推進、関係人口の創出・拡大
- (3) 観光の活性化

**基本
目標4**

**官民連携や安全・安心な暮らしの確保など
時代に合った地域づくり**

【重点施策】

- (1) 安全で安心な都市機能の確保
- (2) 地域福祉の充実、健康づくりの推進
- (3) 市民協働による地域づくりの推進

2. 施策の展開

【基本目標 1】

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

数値目標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)	備考
法人数	866 事業所	880 事業所	

■基本的方向性

本市の人口を維持していくためには、誰もが住み慣れたところで働くことができる「魅力ある雇用の場」をつくる必要があります。活力・魅力あふれた産業づくりのため、中小企業の持続的な発展と新たに創業する事業所への支援や企業誘致等による雇用の確保に努めるとともに、経済基盤を支えるため 6 次産業化の推進や販路拡大などによる産業振興を図ります。

■具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①農業の活性化

地場産農産物・農産加工品のブランド化や 6 次産業化の支援による販売促進、ICT 化等による作業の効率化を進め、魅力と持続的発展性のある農業を目指します。

【主な取組】

- 農産物における生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業等との異業種連携による 6 次産業化を進める中で、本市ならではの商品開発や品質を高めるブランド化を推進します。
- 農業の持続的な発展を図るため、スマート農業の導入を支援し、生産性の向上や経営規模の拡大を促進します。
- 学校等と連携して食育基本法に基づく農業に関する授業や農業体験等を実施するなど、地域特産品や農作物の市内外における知名度の向上と消費の拡大を促進するとともに学校給食と連携した地産地消を促進します。
- 農業の新たな担い手とあらゆる分野で活躍する方々が、相互に協力し合い連

携する取組を支援し、地域の活性化、魅力向上を図ります。

- 所得向上のため、様々な農作物を組み合わせて栽培する複合経営を推進します。
- デジタル技術の活用により、担い手への農地の集積・集約を図り、地域の実情に応じた荒廃農地の再生を行うなど、地域の農地保全に取り組みます。

■KPI

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和11年度)	備考
6次産業化に向けた商品開発数	累計9商品 (前計画期間中)	累計3商品 (新計画期間計)	
担い手への農地利用集積面積	165.3ha	175ha	

②商工業の活性化

地域の商工業の活性化を図り、税収・雇用の安定や定住人口の維持・増加につなげることで、地域経済への波及効果を生み出し、活気あふれる充実した商工業を目指します。

【主な取組】

- 商工会議所が取り組む商工業活性化策や創業支援の推進などにより、地域の活性化を図ります。
- 市が取り組む融資制度の充実を図り中小企業の安定的な資金調達に寄与し、事業活動を支援します。
- 商工会議所や金融機関と連携し、起業・創業の支援を行います。

■KPI

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和11年度)	備考
市融資制度利用件数	4件	5件	
新規創業者数	20人	25人	

③雇用環境の整備

本市への就業の促進を図るため、地元企業等への雇用の促進や働き続けられる職場環境の整備など、雇用と人材の確保を図ります。

【主な取組】

- 既存中小企業の経営基盤の強化や新たな創業への支援など各種産業振興施策を推進します。
- ICTを活用したりリモートワークやワーケーションなど、新たな雇用のあり方について情報収集に取り組みます。
- ハローワーク等と連携し、就職相談会の実施や地元企業の情報を発信するなど若者の地元就職を促進します。
- 地域を担う人材育成を推進するため、若者、女性及び高齢者の雇用促進の包括的な支援に取り組み、地元への定住を図ります。
- 新たな商品やサービスを提供する創業者を掘り起し、創業のためのセミナー等を開催するなど関係機関と連携して創業支援に取り組みます。
- 職場におけるハラスメントの撲滅やワークライフバランスの充実、多様な働き方の選択など魅力ある職場環境を整備することで、従業員の定着率の向上やキャリア形成を支援します。
- 経営指導員による経営改善に関する個別相談やセミナーを実施します。
- 工業団地内において稼働を休止している工場とその土地を有効活用するため、不動産を所有する企業と工場の新設を希望する企業とを仲介して企業誘致を促進し、新たな雇用の創出を図ります。

■KPI

重要業績評価指標（KPI）	【現状】 （令和5年度）	【目標】 （令和11年度）	備考
経営指導員による指導件数	2,744 件	2,881 件	
就職労働相談会開催件数	2 件	4 件	

推進する SDGs

	<p>目標2 飢餓をゼロに</p>		<p>目標5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>
	<p>目標8 働きがいも 経済成長も</p>		<p>目標9 産業と技術革新の 基礎をつくろう</p>
	<p>目標11 住み続けられる まちづくりを</p>		<p>目標12 つくる責任 つかう責任</p>

【基本目標 2】

若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり

数値目標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)	備考
年少人口比率	10.57%	10.30%	

■基本的方向性

ライフステージに合わせたきめ細かな施策を総合的に切れ目なく講じ、結婚や子育てしやすい環境を整えることによって、少子化を食い止める必要があります。次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実や学校教育の質の向上、教育環境の整備を推進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進することで、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

■具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①子育て支援体制の充実

令和 6 年 4 月 1 日に設置しました「こども家庭センター」を中心に、誰もが安心して子育てすることができるよう、妊産婦、子育て世帯、子どものいづれも誰一人取り残すことのない、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を確立し、きめ細かな子育て支援を推進します。

【主な取組】

- 妊娠期から出産期、子育て期までの様々な不安に対し、保健師や保育士等の専門の職員が幅広く相談に応じ、切れ目のない支援に取り組みます。
- 乳幼児に対する健康診査や健康相談・講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養管理等の育児相談などを通じて健康の保持・増進を支援します。
- 感染症の発症及びまん延の防止と子どもの健康を保持・増進するため、乳幼児の定期予防接種の接種勧奨や、成人の風しんワクチン接種費用を一部助成します。
- Web サイト・アプリ等を活用し、子育てに関する「知りたい」、「相談したい」、

「つながりたい」といった多様なニーズに応える情報を提供します。

- 子育てに関する相談・情報提供の窓口として保育コンシェルジュを配置するとともに、保護者が気軽に相談し、円滑に必要な支援を受けられるように取り組みます。
- 就学前から学齢、就労まで、保健、福祉、医療、教育などの関係機関が連携した発達支援システムを効果的に機能させるとともに、サポートファイルなどを活用した切れ目のない、一貫した支援を実施します。
- 妊娠・出産を望む人が安心してその希望をかなえられるよう、正しい知識を啓発するとともに、妊娠から出産後の不安を軽減するため、家族に寄り添った支援を行います。
- 多様な子育てニーズに応えるため、従来の手法に加え、ICTを活用し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供、相談受付、アンケート等を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、発達支援を行うなど、保護者と子ども一人ひとりに寄り添った相談支援に取り組みます。
- 妊産婦及び子どもと子育て世帯の健康保持・増進や福祉に関する支援については、地域の多様な民間団体との連携を深め、ネットワークの推進を図ります。

■KPI

重要業績評価指標（KPI）	【現状】 （令和5年度）	【目標】 （令和11年度）	備考
くるり広場の年間利用者数	8,155人	8,500人	
あかちゃん訪問の訪問率	98.5%	99.0%	

②子育てしやすい環境づくり

子育て世代が安心して子どもを預けられるような環境整備や、仕事と家庭の両立支援を行い、働きながら子育てがしやすいまちづくりを進めます。

【主な取組】

- 保育需要の動向に注視しながら、認定こども園への移行を支援するほか、保育需要に対応できるよう、保育士の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用

するなど業務負担の軽減を図り、保育の質を高めていきます。

- 幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導員等に対する研修の充実及び関係機関との連携強化を図り、教育・保育環境の向上を図ります。
- 一時保育や延長保育、幼稚園での預かり保育、病児・病後児保育の実施により、多様な保育ニーズに応える環境を整えます。
- 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援します。

■KPI

重要業績評価指標（KPI）	【現状】 （令和5年度）	【目標】 （令和11年度）	備考
保育所等の待機児童数	0人	0人	
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	4か月児：88.7% 1歳6か月児：78.0% 3歳児：75.8%	4か月児：92.0% 1歳6か月児：85.0% 3歳児：78.0%	乳幼児健康診査問診項目

③学校教育の充実と環境整備

子どもたちが時代の変化に対応し豊かに人生を生き抜き、活躍できる力を育むため、ICTを効果的・効率的に利活用し、誰一人取り残さない、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

【主な取組】

- 各中学校区の地域の特色を活かした小中連携の推進、学校評価や学校評議員制度などによる学校経営の充実、特別支援教育の充実、各校の特色ある教育活動の地域への発信など特色ある学校づくりを推進します。
- 主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善、ALTを積極的に活用した授業の推進など、学力向上のための授業づくりや国際感覚を養うためのコミュニケーション力の向上を推進します。
- 各種調査結果に基づく学級経営の充実、スクールソーシャルワーカーの有効活用による家庭への支援の充実、適応指導教室の運営など不登校等の児童生徒への支援、スクールカウンセラーやスクールサポーターの活用、校務支援シ

システムの整備など、関係機関等との連携などにより児童生徒の支援体制の充実に努めます。

- 指導力向上のための研修会等の充実、部活動の地域移行など、教職員の働き方改革を推進し、教職員の業務改善を図ります。
- 学校規模の適正化についての研究、就学援助・奨学金の給付・貸与、教材・備品の整備、学校ICT環境の充実など、学びを支える教育環境を整備します。
- 子どもたちの豊かな心、健やかな体を育むとともに、夢や目標をもって成長できるように、家庭、地域、学校が一体となって教育力向上に取り組めます。
- 学校施設の老朽化や児童生徒数の減少、ICT化等の教育環境の課題に対して、学校規模の適正化を図り、時代のニーズに合わせた充実した施設整備を行うことを目的に学校施設の再編を行います。
- 安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、安全衛生管理や学校給食施設・設備の整備、食育の推進などにより学校給食を運営します。
- 健康診断やアレルギー等への適切な対応による健康管理に取り組めます。
- 通学路交通安全プログラムに基づく関係機関との連携により、通学路の安全対策に取り組めます。

■KPI

重要業績評価指標（KPI）	【現状】 （令和5年度）	【目標】 （令和11年度）	備考
「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の週3回以上の回答率	70.9%（小） 74.3%（中）	95.0%（小） 95.0%（中）	全国学力・学習状況調査項目
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の肯定的回答率	78.2%（小） 79.1%（中）	85.0%（小） 85.0%（中）	全国学力・学習状況調査項目

推進する SDGs

	<p>目標 1 貧困をなくそう</p>		<p>目標 2 飢餓をゼロに</p>
	<p>目標 3 すべての人に健康と福祉を</p>		<p>目標 4 質の高い教育をみんなに</p>
	<p>目標 5 ジェンダー平等を実現しよう</p>		<p>目標 10 人や国の不平等をなくそう</p>
	<p>目標 11 住み続けられるまちづくりを</p>		

【基本目標 3】

中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

数値目標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)	備考
観光等集客者数	67,556 人	80,000 人	

■基本的方向性

本市の持つ魅力の共有化や情報発信を推進し、シビックプライドの醸成、移住・定住を促進します。

また、国際交流及び多文化共生の地域づくりを推進するとともに、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことにより、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

■具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①シティプロモーションの推進・情報発信の充実

シビックプライドの醸成、交流人口・関係人口等の増加につなげるため、地域の魅力を高める取組の推進や積極的な情報発信を行います。

【主な取組】

- 市のブランドイメージや認知度を高め、交流人口・関係人口等の増加につなげるため地域資源を活用したプロモーションや市民・関係団体と連携した市の魅力を発信する取組を推進します。
- 市の重要な政策・施策や魅力を、広報紙、SNS 等の媒体に応じて効果的に発信するなど、情報発信の充実を図ります。
- 地域特産品の認知度を高め、普及・消費拡大を図るとともに、地産地消を推進します。
- 産業界の傾向や流行、新技術などの情報を他業種間で共有し活用することにより、新たな地域特産品の開発や販路開拓を行い、地域産業の活性化を目指します。

■KPI

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和11年度)	備考
各種メディアにおけるプレスリリースの採用件数	19件	24件	
市公式SNSのインプレッション数	1,680,107回	1,848,200回	

②移住・定住の推進、関係人口の創出・拡大

本市の魅力であるコンパクトな市域形成による「暮らしやすさ」、「子育てしやすさ」などの魅力を広く発信するとともに、本市に関わり応援してくれる関係人口の創出・拡大に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- 転入促進と転出抑制を図り、適切な定住人口を確保するため、現行の支援制度の効果を検証した上で、新たな制度の構築を検討します。
- 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」における都市部へのプロモーション活動を展開します。
- Youtube や SNS 等を活用した市の効果的な情報発信に取り組みます。
- 不動産関係団体と連携・協力をしながら空き家等の現状把握に努め、住宅取得補助などの定住施策を推進します。
- 若者世代を中心とした移住・定住を促進するため、暮らしの魅力 PR などのプロモーションや移住者等に対する相談支援や補助金などの支援を行います。

■KPI

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和11年度)	備考
空き家バンク登録物件成約件数	34件 R2～R5 累計 174件	35件 R7～R11 累計 175件	空家等対策計画 KPI
フットパスオアシス設置数	52件	57件	

③観光の活性化

福岡県の主要都市の間に位置し、まちの機能がコンパクトに集約されているという特徴とともに、魅力ある観光資源を活かした周遊可能な観光地域づくりに取り組みます。

【主な取組】

- 魅力的な観光サービスや持続的な観光地マネジメントを推進し、地域の価値を高め地域に貢献できる持続可能な観光地域をつくります。
- 国内外の観光客に向けた効果的な情報発信やフットパスを中心とする観光コンテンツ等の取組を推進し、観光客の来訪を促進します。
- 賑わいのある空間づくりや安全安心な市有観光施設の管理を推進するとともに観光案内の充実を図り、観光客受入環境の強化を行います。
- まちの観光資源を活用し、地域店舗の利用促進、観光人材の確保と育成の推進、広域連携の推進など、観光地域基盤の強化と観光客受入効果の向上を図ります。
- 「遠賀川水源地ポンプ室」、「中間唐戸」、「堀川」等の知名度と魅力向上を図り、後世に受け継がれるよう、まちの誇りの醸成に努めます。
- 官民及び関係団体との連携に加え、遠賀川水源地ポンプ室などの魅力あふれる観光資源を効果的に活用するため、ターゲットを明確にした効果的なブランディングを行い、体験要素を取り入れた、観光消費の増加につながる地域の価値を高める観光プログラムを展開し、着地型観光を推進します。
- デジタルトランスフォーメーション（DX）を進め、ウェブサイトやSNS等による旅行者への情報発信を行うとともに、予約管理システムやOTA等の活用による利便性の向上及び周遊促進に取り組みます。

■KPI

重要業績評価指標（KPI）	【現状】 （令和5年度）	【目標】 （令和11年度）	備考
各種団体との連携事業数	16事業	20事業	
世界遺産イベント等参加者数	8,027人	9,000人	

推進する SDGs

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標 11 住み続けられるまちづくりを</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標 12 つくる責任 つかう責任</p>		

【基本目標 4】

官民連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った 地域づくり

数値目標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)	備考
社会増減数	145 人	160 人	

■基本的方向性

大規模災害から市民の命を守るため、地域における防災・減災力を強化し住民の防災意識の向上を図るとともに、医療、介護、予防等が包括的に提供できる地域包括ケアシステムの推進により、誰もが安全安心に暮らすことができるまちづくりに取り組みます。また、地域資源を最大限に活用し、さまざまな主体との連携及び広域的な取組により、魅力的な地域づくりを推進します。

■具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①安全で安心な都市機能の確保

災害の発生に備えた地域づくりのため、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上を推進します。また、日常生活における様々な不安を解消し、暮らしの安心感を高めるため、地域や関係機関との連携を強化します。

【主な取組】

- 地域防災計画や ICT の活用などによる災害対応力の強化、自主防災組織等による地域防災力の強化、消防団員の確保・育成などによる消防力の強化、雨水排水対策の計画的な推進、建築物の耐震化の促進などにより、災害に対する備えを強化し、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 啓発活動や防犯団体への支援などの防犯対策の推進、消費生活に関する相談業務・情報提供などの消費生活の安定・向上、交通安全対策の推進などにより、暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 巡回補導活動、有害図書の回収、ふるさとみまわり隊や青色防犯パトロールカーによるみまわり活動など地域ぐるみで青少年健全育成活動を推進し、青少年健全育成に努めます。

- 地域・学校・行政がこどもに関わり、健全な青少年を育てるための取り組みとしてあいさつ運動を行い、このまちに住みたいと思えるまちづくりを目指します。
- 大規模災害に備え、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、防災・災害対策の強化に取り組みます。
- 災害時に必要な物資を適切に備蓄するとともに、適切な避難所の対応に努めます。
- 災害発生時の被害の拡大を防止するため、ホームページ、エリアメール、防災メールまもるくん、防災アプリまもるくん、(KBC) dボタン、SNS等を活用し、迅速な情報発信や情報収集を行います。
- 地域や折尾警察署、各種関係団体と連携して交通安全の啓発を行うとともに、歩道の拡幅やカーブミラー・道路照明灯等の交通安全施設の設置など、歩行者が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。

■KPI

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和11年度)	備考
防災訓練の実施回数	年間5回	年間6回	
犯罪発生件数 (刑法犯)	268件 ※1月～12月	240件	

②地域福祉の充実、健康づくりの推進

一人ひとりの体と心の健康に対する意識の高揚を図り、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが生き生きと安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

【主な取組】

- 世代や分野を問わず、世帯全体の課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制の充実などにより、地域福祉の充実を図ります。
- 地域福祉の推進主体となる民生委員・児童委員や福祉に関わる団体等と連携

し、活動内容の広報や活動の場の提供、人材の確保の協力等、活動支援に努めます。

- 障がいに対する理解促進や地域での障害福祉サービスの充実などにより、障害者福祉の充実を図ります。
- 高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの推進などにより、高齢者支援の充実を図ります。
- 市内の関係者と連携し、一人暮らしの高齢者の見守り事業を推進します。
- 困りごとやニーズ等から不足する支援策について、自治会等と協力し、地域ごとの課題解決を図ります。
- 子どもの居場所づくりや学びの場の提供等の役割を担っている子ども食堂や学習支援団体の活動を周知するとともに、子どもの将来が閉ざされることのないよう活動の普及支援に努めます。
- 住民とともに、それぞれの目的に応じた健康づくりを推進します。
- ライフステージに応じた健康づくりを支援するために、特定健診やがん検診等各種健診を実施することで生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を目指します。また、各種健診の受診率の向上を目的に Web 申込等デジタル技術を活用することにより、受診の利便性を図ります。また、保健指導を実施することで生活習慣、食習慣の改善を促し重症化予防に努めます。
- 健康に対する正しい知識の習得や健康づくり意識の高揚を図るため、QR コード等デジタル技術を活用することにより対象者が知りたい情報をすぐに見つけられるよう、周知、啓発活動に取り組むとともに、各種健康教室を開催します。

■KPI

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和11年度)	備考
特定健康診査の受診率	37%	46%	
認知症サポーター養成講座受講者数	254人	500人	

③多様な主体との連携・市民協働による地域づくりの推進

限られた財源の中で地域の課題解決や市民サービスの向上を図るために、民間事業者や市民、他自治体など多様な主体と幅広い分野で連携し様々な施策を実施することで、地域力の向上を目指します。

【主な取組】

- 「協働のまちづくり」の推進、自治活動・コミュニティ活動の促進などにより市民協働による地域づくりを推進します。
- 自治会、まちづくり協議会をはじめ様々なまちづくりの主体が協働のまちづくりに参画し、地域課題の解決や目標達成につながる活動を支援します。
- 行政と大学相互の人的・知的資源のさらなる交流・活用を図り、様々な分野で大学と連携したまちづくりをより一層展開するため、まちづくり等の充実を図ります。
- 民間事業者同士の連携や公民連携により、ノウハウや技術を生かした質の高いサービスを提供することができるよう支援します。
- 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」による広域的な連携により、近隣市町と相互に連携・協力し、公共施設の相互利用などの取組を行い、必要な生活機能の確保を進め、地方圏における定住の受け皿を形成します。

■KPI

重要業績評価指標（KPI）	【現状】 （令和5年度）	【目標】 （令和11年度）	備考
自治会の加入率	47.7%	42.7%	
連携協定等による各種団体との連携事業数	23 事業	30 事業	

推進する SDGs

	<p>目標 3 すべての人に健康と福祉を</p>		<p>目標 10 人や国の不平等をなくそう</p>
	<p>目標 11 住み続けられるまちづくりを</p>		